

## 第 3 章

### 計画の基本的な考え方

## 第3章 計画の基本的な考え方

### 1 基本理念

本市は、若者の流出等に伴う過疎・高齢化が進行していますが、全国や鹿児島県より出生率が比較的高く、温暖な気候や豊かな自然に囲まれ、互いの関わりが深い地域社会の存在等、長寿のための条件が整っています。これらの基本的条件に加え、保健、医療、福祉、介護、就労、育児、文化活動等の環境を整備することにより、すべての市民一人ひとりが、安心して暮らせるまちづくりを進めています。

また、本市には行政側からのサービス提供だけではなく、自助、互助、共助の視点を持ち、伝統の一つであるふれ合いと支え合いに満ちた「**結いの精神**」を生かしながら、互いに助け合っていく地域ぐるみの取組みが進められています。

本市では、平成23年度から令和2年度までを計画期間とする「奄美市総合計画」において、「自然・ひと・文化が共につくるきよらの郷（しま）」を目指すこととし、保健・福祉分野においては、「**健康で長寿を謳歌するまちづくり**」を指針としています。

一方で、少子高齢化を背景とした地域コミュニティの希薄化に始まり、福祉に携わる人材不足、個人や家庭が抱える課題の複雑多様化、自然災害への不安など、様々な課題に直面しています。また、近年においては社会動向も大きく変化しており、特に8050問題に代表されるような世帯単位で支援が必要なケースや、自殺対策のように、地域と行政が連携した包括的な支援が求められるケースなど、福祉による対応が必要な場面がますます拡大されている状況です。

これらを踏まえつつ、奄美市の地域福祉の新しいステージの幕開けに伴い、以下の基本理念を掲げます。

#### 基本理念

**誰もが住み慣れた地域で  
安心して暮らせるまちづくり**

結いの精神でつなぐ きよらの郷（しま）

## 2 基本目標

基本理念を実現するための施策の柱として、以下の4つの基本目標を掲げ、本計画を推進していきます。

### 基本目標 1 人と人がつながり、支え合う、地域づくり

住民がお互いに助け合い、支え合う地域づくりのためには、自治会等による身近な地域の福祉活動を推進するとともに、生活圏域、市全体といった各層における支え合いネットワークの構築及び連携強化を図ることで、包括的な仕組みづくりを更に推進していきます。

### 基本目標 2 福祉教育の推進と地域福祉を進める担い手の育成

若い世代から高齢者まで幅広い世代が地域の課題に関心を持ち、地域の支え合い活動に参加できるよう、福祉教育の推進と地域福祉の啓発を行い、地域の担い手の育成・確保に努めます。

### 基本目標 3 包括的な支援の体制づくり

多様化・複雑化する課題に対し、支援を必要としている人へきめ細やかに対応できるよう、包括的な相談支援体制の強化や相談窓口の充実を図るとともに、情報提供を充実し、必要な支援に結びついていない人を適切な支援に結びつけられるような支援体制づくりに努めます。

### 基本目標 4 安全で安心な地域づくり

安全で安心な生活環境を今後も維持していくため、地域における自主的な防災活動を促していくとともに、防犯パトロール及び子どもや高齢者の見守り活動を推進します。

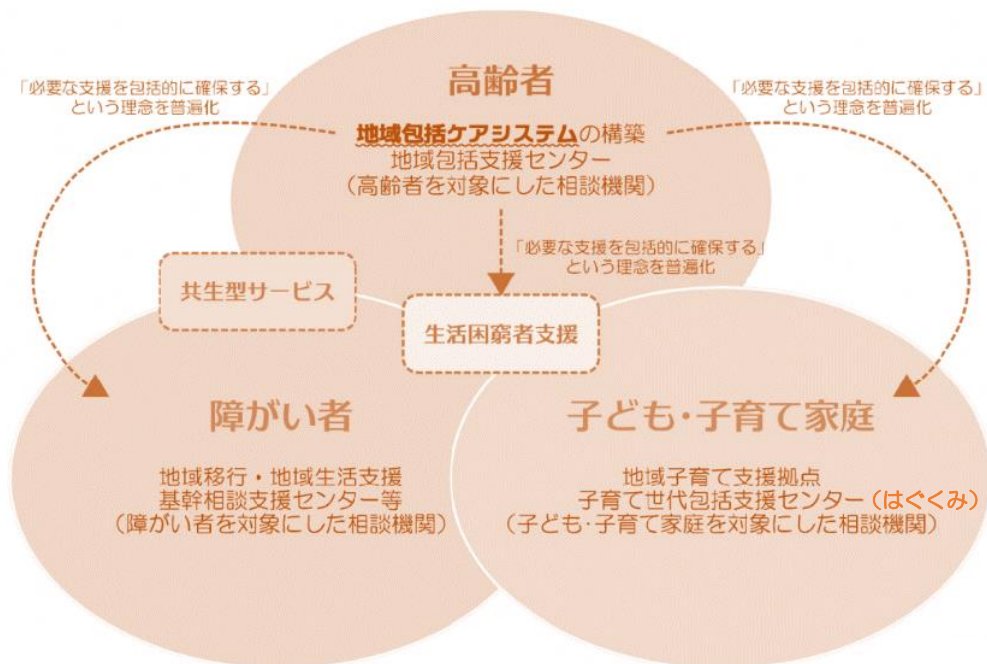
また、全ての人が公平に暮らすことができるよう、再犯防止対策等に取り組みます。

### 3 地域共生社会の実現をめざして

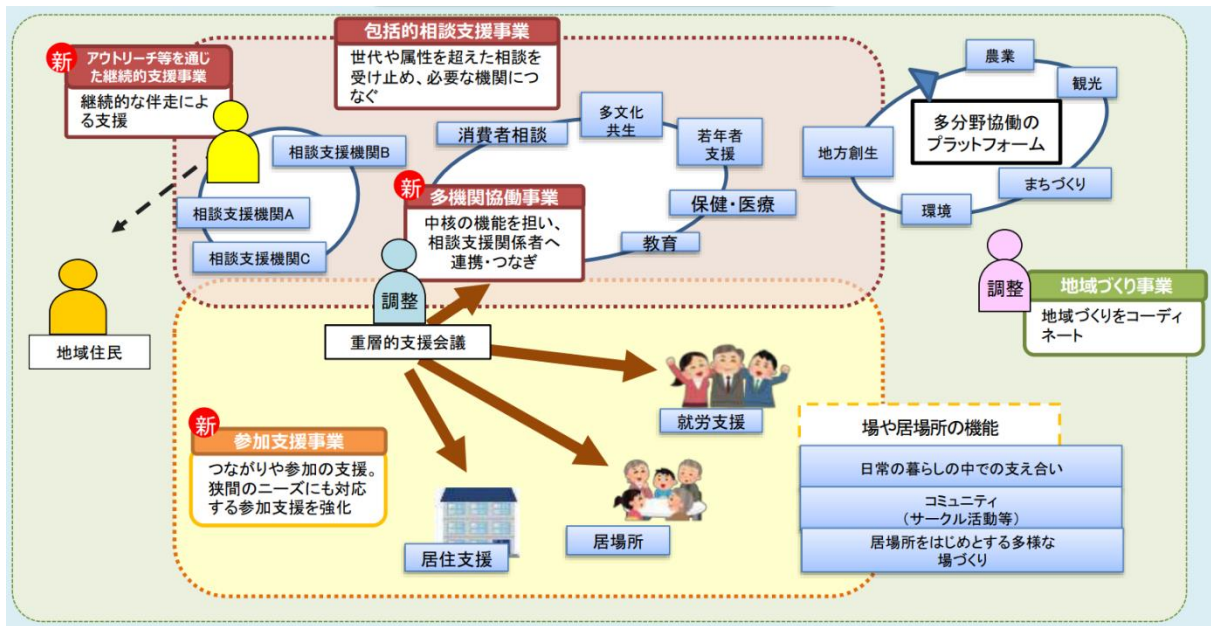
地域共生社会の実現を図るため、地域住民の多様化・複雑化した支援ニーズに対応する福祉サービス提供体制を整備する観点から、包括的な支援体制構築の支援、地域の特性に応じた認知症施策や介護サービス提供体制整備等の推進、医療・介護のデータ基盤整備の推進、介護人材確保及び業務効率化の取組強化、社会福祉連携推進法人制度創設等の所要の措置を講ずる「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」が2020年（令和2年）6月に成立しました。

市町村においては、既存の相談支援等の取組を活かしつつ、地域住民の複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の構築が求められており、改正社会福祉法に基づき、新たに「相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施する「重層的支援体制整備事業」が創設されます。

## 地域共生社会の実現へ



### 重層的支援体制整備事業(イメージ)



## 4 奄美市における地域福祉と「持続可能な開発目標」(SDGs)

「持続可能な開発目標 (SDGs)」とは、2015 年に国連において採択された、全ての国がその実現に向けてめざすべき目標のことです。「誰一人として取り残さない」ことを基本理念として掲げており、貧困撲滅や差別解消、環境と調和した都市整備など、17 の分野別目標が掲げられています。これらの目標は、地方自治体のまちづくりにおいても踏まえるべきテーマであることから、奄美市では、地域福祉計画を中心とした各福祉分野において、以下の目標の実現を目指していきます。



## 5 階層別の地域のあり方（福祉圏域）の整理

地域福祉の効果的な推進のためには、専門性の高い総合的・広域的な福祉サービスの提供を行う、市全体エリアの大きな圏域から見守り活動等といった、自治会等住民に身近な圏域まで、各圏域に応じた重層的な推進体制を整備することが必要です。本市における福祉圏域を、以下の通り整理しました。

